

森林の団地化を取り巻く諸条件

ーかが森林組合と日吉町森林組合を参考にしてー

片柳晴貴・佐藤孝吉・谷本充央（東京農大地域環境）・箕輪光博（大日本山林会）

要旨：森林の団地化を行うためには、森林プランナーの存在や林業機械の導入など、様々な問題をクリアしなければならない。現在、我が国では森林組合などの事業体が森林を受託管理することが多いため、この場合は、森林組合と森林所有者の間に森林の管理契約を結ぶことが必要である。本論文では、石川県かが森林組合における林産組合長制度と一体化した集団間伐、京都府日吉町森林組合における森林プランの作成による提案型集約化施業の事例を参考にして、森林組合から森林所有者へのアプローチという視点を中心に、森林の団地化を行うための条件について検討した。その結果、森林の団地化は、単に森林所有者や小面積の森林をまとめるのではなく、それに付随した人との関係、産業としての関係などを考慮しないと出来ないことが分かった。

キーワード：森林の団地化、森林所有者、間伐、かが森林組合、日吉町森林組合

I はじめに

森林の公益的機能を發揮させるためには、間伐を主とした人工林の適切な管理が必要不可欠である。森林經營による収益性の低下は、森林所有者の森林管理に対する意欲を阻害してきた。現在、我が国の森林管理は、森林組合などの事業体が実施している場合が多いが、森林所有者や所有境界が不明確な場合が多い上に、森林施業・管理に対する合意を得るのも容易なことではない。さらに、我が国の森林所有形態は、その多くが小規模分散型であり、効率的な森林管理が困難な状況にある。このような状況下で森林管理を実施するためには、高密度路網をはじめ、高性能林業機械を導入し易くする森林の団地化を実施し、森林資源の有効利用を行っていく必要性があると考えられる。

本論文では、森林の公益的機能の発揮と森林施業の集約化・効率化を目的とした森林の団地化をどのように行うのかについて、森林組合による森林所有者へのアプローチに注目することにした。かが森林組合と日吉町森林組合は、森林の団地化に対し積極的に取り組んでおり、それぞれ異なる森林所有者へのアプローチを行っている。その実態について聞き取り調査を行い、森林の団地化を行うためにはどのような条件が必要であるか考察した。

II 森林所有者へのアプローチ

1. かが森林組合の概要と取り組み かが森林組合は、

Haruki KATAYANAGI, Takayoshi SATO, Mitsuo TANIMOTO (Tokyo Univ. of Agric., 1-1-1 Sakuragaoka, Setagaya-ku, Tokyo 156-8502),
Mitsuhiko MINOWA (The Japan Forestry Association, 1-9-13 Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107-0052)

Conditions surrounding forest land consolidation : Reference to Kaga forest cooperative and Hiyoshi-cho forest cooperative

石川県南部に位置し、加賀市、中山町、小松市、辰口町森林組合が合併して平成12年に誕生した。平成19年に白山森林組合とも合併し、管内森林面積は11万4055haである。平成17年にFSC認証を受け、その加入森林面積は3万2391haである。

また特筆すべきものとして林産組合長制度がある。これは組合管内の各町内を単位とした、地域住民による組織（林産組合）の中から林産組合長が選出され、林産組合員の要望の取りまとめや、森林組合事業の普及など、地域住民と森林組合とのパイプを担うというものである。林産組合長は森林組合が人選するのではなく、各町内に人選を任せている。その町内で最も信用のある人物、林業に貢献している人物が任命される。林産組合長は、平成20年1月現在184名である。（1）

森林の団地化に関連する組合の活動は、集団間伐事業である。集団間伐による森林所有者へのアプローチは表-1に示すとおりである。作業の流れは、林産組合長が調整役として各地域の森林所有者を取りまとめて、作業の委託申込をすることから始まる。森林組合が現地への説明、刈り払い、調査を行い、見積もりを出す。施業は、地元の森林組合と関係している数社の事業体が行い、どの事業体が実施するかは入札の上決定する。森林組合は、集団間伐の内容を説明したり、問題点などを集約したりするために地区座談会を地区毎に実施する。積雪が多く農作業などが行われない2～3月にかけて実施し、平成19年度には15回実施していた。（1, 2）

間伐の実施手順は、①間伐の実施（間伐率30%以上、調査時にテープを巻き、所有者に間伐木と搬出の有無を確認する。）、②集材路の設置（間伐作業のための作業路作成）、③枝打ち（10mまで実施）、④林内刈り払い（支障となる雑木の伐採）である。集団間伐は平成19年度に380.98ha実施。搬出材積は1万2,035m³であり、平成20年度にはそれぞれ、430ha、1万3,575m³が計画されている。（1）

かが森林組合による間伐の特徴は、作業だけではなく、組合が運営する市場と製材工場による間伐材の利用推進も行うことである。那谷工場では、製品の加工・販売を行っており、良質な間伐材を市売りしている。平成19年では年間の入荷量1万5,016m³の内、7471m³を市売りし、平均単価は、1万4,773（円/m³）であった。市売りしない残り7,545m³は工場で『かが杉』として製材され、南加賀木材協同組合で人工乾燥や防腐処理が行われるほか、製材業者等に直接販売される。

（1, 2）

2. 日吉町森林組合の概要と取り組み　日吉町森林組合は、京都府中部の南丹市に位置し、旧日吉町内の森林1万700haを対象としている。森林組合の設立は昭和41年で、日吉町が平成18年1月1日南丹市に吸収合併された後も森林組合は独立したままである。平成17年12月にSGEC認証を森林組合として初めて取得し、認証森林面積は9,485haである。平成19年度農林水産祭にて林産部門天皇杯を受賞した。（4, 5）

森林の団地化に関連する組合の活動は、森林プラン作成による提案型集約化施業である。森林所有者へのアプローチは表-2に示すとおりである。作業の流れは、まず森林組合が団地を設定（10ha程度が主）し、団地内の境界の確認を行う。次に森林全体のデザインや路網配置を行い、施業コストの概算を算出した時点で、座談会や現場説明会を実施し、森林所有者の理解を得る。その後、森林所有者毎に林況調査や測量を行う。これらの調査結果をもとに、専門の森林プランナーが間伐から作業道の開設、木材搬出、さらには将来の施業方針や目標林型まで計画した森林プランを作成し、森林所有者毎に個別に郵送する。森林プランは契約書にもなっており、森林所有者が署名し、森林組合に返却すれば契約成立して、施業実施となる。施業内容は、①間伐の実施（間伐率は30%程度）、②作業道の設置（間伐作業ための作業路を作成する。路網の幅員は3m、最大縦断傾斜角は25%以内）、③下刈り、④枝打ちである。間伐材は山土場で地域の素材市場、合板工場、チップ工場などの出荷先別に所有者ごとに分

類される。以上のように全ての作業は森林組合によって行われる。（5, 6）

III かが森林組合と日吉町森林組合の比較

森林の団地化に対する所有者のアプローチは、かが森林組合の場合は林産組合長を通じて各地域の森林所有者をとりまとめて、森林組合が実行へと進めるのに対して、日吉町森林組合は、個別の森林所有者を対象としている点が大きく異なっていることが分かった。それでは、森林所有者へのアプローチの背景について検討してみたい。

かが森林組合の管内森林面積は11万4055haであり、日吉町森林組合はその約10分の1の1万700haと、かが森林組合に比べて規模が小さい。一方、職員数は、かが森林組合の31名に対して、日吉町森林組合は25名とやや少ないが、1人当たりの面積で比較すると8.6倍の差がある（表-2）。これは、かが森林組合が素材生産を行う作業班員を直接雇用しておらず、別の事業体に委託しているためである。これらの事業体では、かが森林組合の元職員が働いており、地元の状況に詳しく、かが森林組合の方針を理解している。かが森林組合では、事業収益は森林所有者毎には還元されない。素材は、森林所有者別には分類せず、地域ごとに集約してロットを大きくしている。間伐事業での利益や損失は団地内でプールし、損失は森林組合が補填し、所有者負担はゼロとする。日吉町森林組合でも所有者負担ゼロで間伐を行うが、森林プランで個々の森林所有者の収益を明確に提示している点が異なっている。間伐材の加工・販売先については、かが森林組合では自前の市場と工場で対応しているのに対し、日吉町森林組合では、地域の素材市場、ベニア工場、チップ工場などの出荷先を素材生産現場で分類し、収益性の向上に努力している。また、かが森林組合では、各地域の林産組合長が取りまとめの中心となって、森林の団地化を進めやすいよう森林組合のサポートを行っているのに対し、日吉町森林組合では、所有者毎に森林プランを作成して森林所有者との合意形成を図り、信頼を得ている。

共通点は、基本的に間伐による短期的な利益を求めるよりも将来収益性のある良質な森林づくりを目指していること。間伐材の多岐販売、所有者への確認作業を実施していることである。

IV 森林の団地化を取り巻く諸条件の検討

森林の団地化は、林野庁や各都道府県でも推奨されており、それぞれの森林組合のやり方は、多くの雑誌など

で取り上げられている。

団地化担当の専従者はおらず、実質的な推進主体である町村や森林組合の団地化担当者が、通常業務に追われ、森林所有者への連絡調整や取りまとめ等が片手間になるなどの問題が報告されている事例もあるが、本論文で事例として取り上げた2つの森林組合では、森林の団地化を主な事業として実施していた。(3)

かが森林組合では地域を代表する林産組合長が取りまとめの主体となっており、日吉町森林組合では森林組合が作成した森林プランを所有者個別に提示するという、それぞれの森林所有者へのアプローチが行われており、対象が地域か、個々の森林所有者であるかの違いが明確であった。前者では、収益性よりも材質や地域の環境保全を重視していたのに対し、後者では森林所有者個々の収益が重要視されていた。

森林組合の森林所有者へのアプローチから、森林組合、間伐作業、間伐材の販売という3つの視点から考察すると次のようになつた。森林の団地化の条件について、森林組合としての条件は、地域住民をまとめるリーダーが森林組合内に存在していること、森林所有者との会話や説明会を頻繁に実施して、信頼を構築していることである。間伐作業の条件では、高性能林業機械が導入できるような作業道を開設して、効率をあげる努力をしていることである。間伐材の生産条件は、間伐を実施するだけではなく、その販売を視野に入れていたこと、同時に販売先（特にチップやベニア用材の需要）が存在している

ことである。

つまり、森林の団地化は単に森林所有者や小面積の森林地をまとめることが重要なだけでなく、それに付随した人との関係（森林所有者や森林組合）、産業としての関係（間伐材の需要や販売先）などを考慮しないと出来ないことが分かった。本論文では森林の団地化について、森林組合から森林所有者へのアプローチに注目し始めたが、各地域の歴史的な違い、森林所有者の意識、所有者の森林の状況などの他の条件については、今後の課題としたい。

引用文献

- (1) かが森林組合 (2008) 地区座談会資料【平成19年度】(パンフレット), 1~5, 8, 9.
- (2) かが森林組合 (2005) 森林管理計画書2005~2009年概要版～FSC認証取得後の新たな挑戦～, 3, 9.
- (3) 笠松浩樹 (1996) 林業経済研究 Vol. 43No. 2 「森林施業の共同化」の現段階～中予山岳流域からの報告～
- (4) 京都府南丹広域振興局 (2008) 日吉町森林組合平成19年度天皇杯受賞記念シンポジウム記録集～日吉町森林組合の到達点と日本林業再生の課題～, 96.
- (5) 日吉町森林組合 (2008) 日吉町森林組合の概要 (パンフレット)
- (6) 湯浅勲編著 (2007) 全国林業改良普及協会実践マニュアル提案型集約化施業と経営, 36, 38, 40, 44.

表-1 かが森林組合による森林所有者へのアプローチ

作業手順	作業内容
1. 作業委託申込	林産組合長が地域の森林所有者に話をして、森林の間伐作業を申込。
2. 現地立会	森林組合が、事業目的や内容について説明をする。
3. 林内刈り払い	森林組合が間伐地の調査がしやすいように、林内を刈払う。
4. 調査	対象地の林況調査を行い、間伐木の選定をする。
5. 見積もり	調査に基づき、作業内容を提示する。
6. 委託契約	林産組合長が代表となり、森林組合と委託契約を行う。
7. 事業の実施	入札により事業者を決定し、事業を実施する。
8. 完了	

表一2 日吉町森林組合による森林所有者へのアプローチ

作業手順	作業内容
1. 団地設定	森林組合全体で行う。10ha程度にまとめるのが主。
2. 境界確認	場合によっては森林所有者立ち会いの下で行われる。地籍調査が終わっている地域においては不要。
3. 森林全体のデザインと路網配置	ここまでで施業コストの概算が算出出来る。
4. 座談会ないしは現場説明会	この時点で、森林所有者から大まかな了解を取り付けておく。
5. 所有者毎の林況調査と測量	調査に基づき、作業内容を提示する。
6. 森林プランを作成し郵送	専門の森林プランナーが作成する。
7. 森林プランが返却されれば契約成立	森林プランは契約書にもなっており、森林所有者が署名し、森林組合に返却されれば契約成立となる。
8. 施業実施	
9. 完了報告	

表一3 かが森林組合と日吉町森林組合の比較

	かが森林組合	日吉町森林組合
①基本データ	管内森林面積 11万4,055ha	1万700ha
職員数	31名	25名
一人当たりの管轄面積	3,679ha	428ha
②間伐関連の事業内容		
共通点	事業内容の説明会 森林調査 見積もり	事業内容の説明会 森林調査 森林プランの作成（見積もり）
相違点	間伐作業の外注 間伐材は組合市場へ販売 され、自社工場で製材・加工	直用作業班で間伐実施 間伐材は用途・所有者別に山土 場で分類し、製材工場へ直接販売